

11. 給湯設備

給湯設備の熱源機器には、給湯器および給湯暖房機があり、台所、洗面所、浴室などへ給湯しております。

これらの熱源機器は、取扱説明書をよくお読みいただき正しい使用方法でご使用ください。また、熱源機器等から「異常な音がする」、「ガス臭い」、「お湯が出ない」等の異常がありましたら、ただちにご使用を中止し、管理サービス事務所または住まいセンター等へお知らせください。なお、緊急の場合にはガス会社または機器等に貼付している緊急連絡先等へご連絡ください。

